

令和 7 年度 文化財関係事務概要

1 文化財管理事業

文化財基本調査及び指定事務

「銚子市歴史文化基本構想」や「銚子市文化財保存活用地域計画」で把握した文化財の情報に基づき指定候補リストを作成し、計画的に調査を行っていきます。調査成果に基づき、保護措置を講じる必要がある文化財の指定事務を進めます。

文化財の管理

指定文化財の状況確認

食虫植物群生地草刈り（6月17日実施）

古銅輝石安山岩公園草刈り（5月28日実施。年3回予定）など

2 埋蔵文化財保存事業

指定文化財「余山貝塚」の調査

余山貝塚の保存・活用を図るために、委員会を設置して外部有識者の意見を取り入れつつ、発掘調査等を実施し、総括報告書を作成します。調査期間は令和4年～9年までの6か年を予定しています。

令和7年度はソフト事業として、児童用学習教材の作成、貝輪づくり体験ワークショップ、シンポジウムを開催します。

3 銚子資産活用事業

「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づく事業の推進

文化財保護法第183条の9に基づき「銚子市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、進行管理を行いながら地域計画に基づき文化財保護に取り組んでいきます。

第2次銚子市デジタルアーカイブ構築事業

令和4年4月1日に公開された「銚子市デジタルアーカイブ」の利活用を促すために、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、情報の発信を行っていきます。

銚子資産活用協議会への支援

≫郷土芸能の集いイベントの開催

次世代への継承事業の一環として「郷土芸能のつどい2025」を開催し、郷土芸能をはじめ市内の無形民俗文化財の継承活動を実施していきます。出演団体の発表と団体の活動紹介、体験コーナーを設け、来訪者の興味関心を高めます。

≫歴史的建造物の公開活用

国登録有形文化財旧西廣家住宅（治郎吉）主屋を公開し、まち歩き案内、体験ワークショップを行い、歴史文化観光の推進を図ります。

毎月第2・第4日曜日 午前10:00～午後3:00まで

≫文化財ガイド養成講座

文化財ガイド養成を目的に、幅広い知識にふれるための講座を実施します。

≫銚子資産展示事業

文化財ガイドを活用した展示会を実施し、市民が文化財に触れる機会を創出します。併せて所蔵資料の再整理を実施します。

千葉県北総四都市江戸紀行活用協議会関連事業

県協議会は「教育旅行」の推進を活動の軸としていることから、当室と市観光商工課が連携して教育旅行のプランづくりや必要な整備に取り組みながら、4市連携の教育旅行PR活動や関連イベントへも参加し、広域連携の利点を活かして事業を推進します。

4 指定文化財保存整備事業

県指定有形文化財「猿田神社本殿」の修理

保存修理工事設計書に基づき、所有者及び県教委と協議しながら、6か年計画で全解体修理を実施します。令和7年度は工事の最終年にあたり、工事現場の見学会を実施します。

見学会：令和7年6月7日 参加人数40名